

整理番号 6-1

決裁	会派代表者	(固本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(固本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

779003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・懇談情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会 出欠 受取人私...		
年月日	平成30年6月1日~平成 年 月 日	金額	4/83 円

目的	出欠確認のための
使途	郵送料
政務活動・ 県政との 関連性	県政報告を行ない、県政のPRをする。
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>領収書 毎度ありがとうございます 県議会議員 中澤通訓事務所 様 (承認: 0011)</p> <p>[収納金] 受取人私 第二種通常ほかぎ 1通 083 ¥83</p> <p>料金 ¥62 手数料 ¥21 料金等計 ¥83</p> <p>課税計 (内消費税等 非課税計 ¥0</p> <p>合計 ¥83 お預り 現金 ¥83</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>印紙税申告納付につき廻町税務署承認済</p> <p>〒100-8798 日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2 取扱日時: 2018年6月1日 11:37 担当: [REDACTED] 発行No. 18050110231 端341046653 連絡先: 清水郵便局 TEL: 054-367-5808</p> </div> </div>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務と後援会	83 円	1/2	41 円
		50 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 6-2

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証 抛書

779003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費					
内 容	県政報告会会場使用料					
年 月 日	平成30年6月5日	~	平成	年	月	日
金 額						14220 円

目 的	県政報告
使 途	会場使用料・追加分
政務活動・ 県政との 関連性	直接、県政報告を行ない、県政をPRする。

《領収書貼付枠》

領収証

中澤通訓事務所 様

No.

金額	¥	2	8	4	4	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

取入
印紙

内 訳

租 H30年5月29日 後納料金とLZ

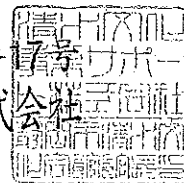
現金

H30年6月5日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

静岡市清水区松原町5番
清水文化事業サポート株式会社



係印

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-390

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後納金と按分	28440 円	1/2 50 %	14220 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

指針様式第2号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>活 動 概 要 書 (県政報告会)</p> <p style="text-align: right;">平成30年6月5日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中 澤 通 訓</p>						
活 動 名	県政報告会					
活動概要	<p>1 開催日時 平成30年5月29日 18:30～</p> <p>2 場 所 清水市文化会館211号</p> <p>3 参加者 約1,200人</p> <p>4 内 容 別紙のとおり</p> <p>※後援会活舞との協同のため、按分率は、<u>1/2</u>・1/3・ / とする。</p>					
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容		
	会場使用料	24,750 25,800	4-1 4-1-3	第1次納付金 第2次 "		
	案内郵送料	358,154 10,105	4-15 4-19			
	出張信郵送料	1,950 2,574	4-18-2 5-3			
	案内郵送料	1,188	5-13			
	出張信郵送料	9,420 5,195	5-14 5-26			
	案内文書印刷代	44,820	5-15			
	開催保障料	5,850	5-28			
	出張信郵送料 会場使用料	41 14,220	6-1 6-2	後納料金		
	合 計	505,085				
備 考	※ 添付書類：案内状・会議資料・会議次第					

* 本概要書は、「県政報告会の開催」を行った場合に提出する。

中沢みちのり 県政報告会

中沢みちのりと明日を語る女性の集い

平成30年5月29日(火)

静岡市清水文化会館マリナート

司会 

* 開場 受付開始

* 開会の言葉(司会者)

* 中沢みちのり県政報告会

* 講師紹介(司会者)

講師入場 田嶋 陽子 氏

「自分らしく生きるとは」

* 講演終了

花束贈呈 和の会船越支部 

講師退場

閉会の言葉(司会者)

整理番号	6-3
------	-----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	商店街空き店舗利用状況調査		
年 月 日	平成 30年 6月 6日~平成 年 月 日	金 額	300 円

目 的	清水駅前商店街の空き店舗利用状況の確認
使 途	駐車料金
政務活動・ 県政との 関連性	空き店舗利用と誘客状況を確認し、県内産業の活性化などの県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

静岡市出納員
静岡市「ルビ」(株)代表取締役
静岡市清水駅前東口駐車場

領 収 証

入庫日時 2018年06月06日 12時34分
精算日時 2018年06月06日 13時45分
No.32-000014 券No.11-456670

駐車料金(1台) 300円
料金計 300円
投入現金 1,200円
釣銭額 900円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	300 円	100 %	300 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 6-4

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーキー 支出証拠書

780 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (6月分)		
年月日	平成30年 6月 6日~平成 年 月 日	金額	30,510 円

目的	政務活動に必要な車両のリース																																																		
使途	6月分リース料																																																		
政務活動・ 県政との 関連性	-																																																		
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>13</td><td>30-05-15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>30-05-23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>30-05-23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>30-06-01</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>30-06-06</td><td>SMBC(ナカニホン)</td><td>61,020</td></tr> <tr><td>18</td><td>30-06-07</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>30-06-13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>30-06-25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>30-07-03</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>30-07-04</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>30-07-04</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>30-07-06</td><td></td><td></td></tr> </table>				13	30-05-15			14	30-05-23			15	30-05-23			16	30-06-01			17	30-06-06	SMBC(ナカニホン)	61,020	18	30-06-07			19	30-06-13			20	30-06-25			21	30-07-03			22	30-07-04			23	30-07-04			24	30-07-06		
13	30-05-15																																																		
14	30-05-23																																																		
15	30-05-23																																																		
16	30-06-01																																																		
17	30-06-06	SMBC(ナカニホン)	61,020																																																
18	30-06-07																																																		
19	30-06-13																																																		
20	30-06-25																																																		
21	30-07-03																																																		
22	30-07-04																																																		
23	30-07-04																																																		
24	30-07-06																																																		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	61,020 円	1/2	30,510 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 6-5

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

280002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機リース料 (6月分)		
年月日	平成30年6月7日~平成	年月日	金額 4,968円

目的	政務活動に必要なコピー機のリース																								
使途	6月分リース代																								
政務活動・ 県政との 関連性	—																								
<<領収書貼付枠>> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">8</div> <table border="1"> <tr><td>13</td><td>30-05-15</td></tr> <tr><td>14</td><td>30-05-23</td></tr> <tr><td>15</td><td>30-05-23</td></tr> <tr><td>16</td><td>30-06-01</td></tr> <tr><td>17</td><td>30-06-06</td></tr> <tr><td>18</td><td>30-06-07 HC)E77C-NBL 9,936</td></tr> <tr><td>19</td><td>30-06-13</td></tr> <tr><td>20</td><td>30-06-25</td></tr> <tr><td>21</td><td>30-07-03</td></tr> <tr><td>22</td><td>30-07-04</td></tr> <tr><td>23</td><td>30-07-04</td></tr> <tr><td>24</td><td>30-07-06</td></tr> </table> </div>		13	30-05-15	14	30-05-23	15	30-05-23	16	30-06-01	17	30-06-06	18	30-06-07 HC)E77C-NBL 9,936	19	30-06-13	20	30-06-25	21	30-07-03	22	30-07-04	23	30-07-04	24	30-07-06
13	30-05-15																								
14	30-05-23																								
15	30-05-23																								
16	30-06-01																								
17	30-06-06																								
18	30-06-07 HC)E77C-NBL 9,936																								
19	30-06-13																								
20	30-06-25																								
21	30-07-03																								
22	30-07-04																								
23	30-07-04																								
24	30-07-06																								

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動	9,936円	1/50 %	4,968円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 6-6

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書 (各種団体年会費)

77400/

(会派名・議員氏名ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	次郎長翁を知る会年会費		
年月日	平成30年6月0日~平成	年月日	金額 2,000 円

会の趣旨・目的	次郎長翁に関する調査等による実像をアピールし、地域活性化を図る。
会の活動内容等	研究、祖先宣伝事業
政務活動・県政との関連性	祖先遺跡としての位置づけを図る。

《領収書貼付枠》

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,000 円	100 %	2,000 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

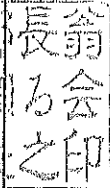
No.26

中澤 通訓 様

一金 2,000 円

但し、平成30年度次郎長翁を知る会年会費として

上記のとおり領収いたしました



平成 30年 6月 10日

次郎長翁を知る会
会長



司

次郎長翁を知る会 会則

(名称)

第1条 この会は、「次郎長翁を知る会」(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、(公財)するが企画観光局清水事務所内に置く。

(目的)

第3条 本会は、次郎長翁の生涯に関する調査・研究によりその正しい実像を後世に伝えるとともに、観光資源の開発と振興によって地域の活性化を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 次郎長翁に関する調査、研究。
- (2) 次郎長翁に関する講座の開催。
- (3) 次郎長翁に関する古文書の収集。
- (4) 次郎長翁に関する刊行物の発行。
- (5) 観光宣伝事業への協力。
- (6) その他、本会の目的を達成するための必要な事項。

(会員)

第5条 本会の会員は、本会設立趣旨に賛同する個人及び法人をもって会員とする。

(会費)

第6条 本会の経費は、会費、賛助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

- | | | |
|--------|----------|--------|
| (1) 会費 | 個人会員1口年額 | 2,000円 |
| | 法人会員1口年額 | 5,000円 |

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 名誉会長 1名
- (2) 最高顧問 若干名
- (3) 顧問 若干名
- (4) 会長 1名
- (5) 副会長 若干名
- (6) 会長補佐 1名
- (7) 理事 若干名
- (8) 参与 若干名

(9) 運営委員 若干名

(10) 会計 1名

(11) 監事 2名

(任期)

第8条 本会の役員選出及び任期。

(1) 会長は、総会において選出する。

(2) その他の役員は、会長が委嘱する。

(3) 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第9条 本会の会議は、次のとおりとする。

(1) 総会は、年1回会長が招集する。

(2) 理事会は、必要に応じ会長が招集する。

(3) 運営委員会は、必要に応じ会長が招集する。

(4) 会議の議長は、会長をもってあてる。

(5) 総会は、会員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。ただし、委任状をもって出席とみなす。

(6) 会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(事業年度)

第10条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(その他)

第11条 本会は、会長の指示により運営する。

附 則

1 この会則は、平成4年5月6日から施行する。

2 この会則は、平成7年6月12日から施行する。

3 この会則は、平成12年6月12日から施行する。

4 この会則は、平成30年6月10日から施行する。

整理番号 6-67

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

780003

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 事務所費・人件費		
内容	携帯電話料 (6月分)		
年月日	平成30年6月11日~平成	年月日	金額 8,535円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

ご利用明細書

平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申し上げます。お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

発行日 30年 5月 25日

お支払日	30年 6月11日	当月ご請求額	81,773円
当月お支払合計額	81,773円	事前お支払額	0円
		内キャッシング分	円
		合計	81,773円

会員番号	
金融機関名	
通帳記号	
口座名義	中澤 通訓

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	限度超過額(円)	
通常払い				81,773				

ご利用明細

利用日	ご利用日	ご利用金額
1030	419	
1030	421	
1030	421	
1030	422	
1030	422	
1030	427	
1030	516	
1030	510	
au 電話利用料		17,070円 04月分

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 費用	17,070円	1/2 50%	8,535円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 6-9


決裁	会派代表者	(周)	経理責任者	(田)	経理担当者	(周)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

支出証拠書

781002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等謝金・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	水道料		
年月日	平成30年6月18日~平成	年月日	金額 1710円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<前  30-531 30-531 30-531 30-531 30-531 30-6-1 30-6-5 30-6-5 30-6-12 30-6-18 水道 *3420 シス"オカ"サイト"ウ 30-6-18 30-6-18	

按分の理由 政務 経費会	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3420円	1/2 50%	1710円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

No. 117

領 収 書

中澤通彦様

金額	4,000円
----	--------

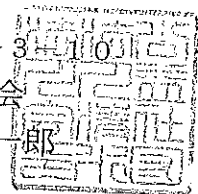
但し、特別会費 (~~定時総会~~ 懇談会会費)

平成30年6月18日

静岡市清水区万世町2-3

公益社団法人 清水法人会

会 長 豊島 勝 郎



公益社団法人 清水法人会 定時総会 記念講演会

平成30年6月18日(月)

15:30 ~ 17:00

演題：『東アジア情勢と、日本の安全保障について』

講師：米カリフォルニア州弁護士、タレント

ケント・ギルバート 氏

略歴

1952年、米国アイダホ州生まれ、ユタ州育ち。71年、米ブリガムヤング大学在学中に19歳で初来日。

75年、沖縄国際海洋博覧会の際にアメリカ館のガイドとして再来日。80年、大学院を卒業し法学博士号と経営学修士号、カリフォルニア州弁護士資格を取得。





東京の国際法律事務所に就職。83年、テレビ番組『世界まるごとHOWマッチ』にレギュラー出演し、一躍人気タレントとなる。

近年は企業経営や講演、執筆活動も行う。

夕刊フジ連載『ニッポンの新常識』、読売テレビ系『そこまで言って委員会NP』、DHCシアター『真相深入り! 虎ノ門ニュース』などで、「国が国民を守れない憲法9条こそが憲法違反」などの大胆な発言が話題になる。

著書・その他

『儒教に支配された中国人・韓国人の悲劇』(講談社+α新書)、『米国人弁護士だから見抜けた日本国憲法の正体』(角川新書)、『トランプ大統領が嘸う 日本人の傾向と対策』(産経新聞出版)、『米国人弁護士が「断罪」東京裁判という茶番』(KKベストセラーズ)、『いよいよ歴史戦のカラクリを発信する日本人』『まだ GHQ の洗脳に縛られている日本人』(いずれもPHP 研究所)、共著に『危険な沖縄』(産経新聞出版)、『中国・韓国との新・歴史戦に勝つ』(悟空出版)、『トランプ革命で甦る日本』『日本の自立』(イースト・プレス)、『素晴らしい国・日本に告ぐ』(青林堂)等

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
					整理番号	6- 

支出証拠書

78/001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・ 事務所費 ・人件費		
内容	馬車場代		
年月日	平成30年6月25日~平成	年月日	金額 5000 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

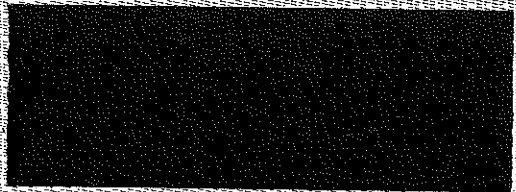
領収証 中澤通訓事務所 様 No. _____

★ 10,000

世 馬車場代 7/15

2018年6月25日 上記正金領収いたしました

内 訳

収入	税抜金額	
印紙	消費税額等(%)	

コウキョウ カケ 1097

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
以 後 接 会	10,000 円	1/2 50 %	5,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 6-12

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

支出証拠書

778002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞代		
年月日	平成30年6月5日~平成	年月日	金額 9,640円

目的	社会全般の情報収集
使途	6月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政策立案、資料の参考。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	9,640円	100%	9,640円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 証

支店 区域 順路 No.
05 007 278

中 沢 通 訓

様

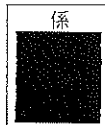
銘 柄	部数	金額(円)	備 考	領収金額 (含消費税)
朝日新聞	1	4,037		6,660 円
農業新聞	1	2,623		
				2018 年 06 月分
				領収致しました 年 8 月 25 日

有限会社 石原新聞店
静岡市清水区江尻東1-1-1



桜ヶ丘支店
本店

352-1914
054-366-1074



ご購入ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

6 - F 0 2 0313 平成 30 年 6 月分 領収証

読者No

中 沢 通 訓 様

銘 柄	部数	金額	合 計 振替
静岡新聞	1	2980	2,980 円
			(消費税込)

憂鬱な梅雨の季節ですが、
紫陽花の美しさが、目を
楽しませてくれますね(^-^)

6/25

株式 会社 ミニズ新聞店
本店 静岡市清水区大手1-13番地
(TEL) 366-1577 (FAX) 367-9289
(フリーダイヤル) 0120-1577-01

担当者: [Redacted]

決裁	会派代表者	(田本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(栗)	
						整理番号	6-13

支出証拠書

780003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電話代		
年月日	平成30年6月26日~平成	年月日	金額 4,157円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 中沢通訓 様

お客様番号

2018年6月ご請求分

金額(円) ¥8,302-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

額取印 194910
18.6.26
西日本
不世町店

取入印 紙 貼付欄 (金額欄・CVS用) ←お客様

※ 領収書貼付枠は、領収書と併せて貼付してください。領収書の金額と一致しない場合は、領収書を貼付しないでください。

按分の理由 政務 後援会	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	8,302 円	1/2 50 %	4,157 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 6-14

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

781002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・ 事務所費 ・人件費					
内容	電気料					
年月日	平成30年6月27日	~	平成	年	月	日
金額						19,722円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

口座振替払済のお知らせ(電気料金等領収証)

平成30年 6月28日発行

毎度お引立ていただきありがとうございます。
平成30年 6月分 の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

振替内容		振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額(再掲)
		平成30年 6月27日	19,444円	1,439円
ご指定口座	口座情報の表示を希望される場合は担当窓口までご連絡ください。			

領収金額の内訳

お客さま番号	日程	契約種別	ご使用量 kWh/m3	領収金額 円	精算額等 円	初回引落割引額 円, 銭	記事
おなまえ		容量		消費税等相当額(再掲) 円	再エネ発電促進賦課金 円	燃料費調整額 円, 銭	
	11	従量電灯B		1,796	145	-5400	
ナカザワジムシヨ キョウ		30 A	50	133		-17050	
	11	従量電灯B		4,289	475	-5400	
ナカザワ ミチノリ		30 A	164	317		-55924	
	11	低圧電力		13,359	530		
ナカザワ ミチノリ		10 kW	183	989		-62403	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 経費	19,444 円	1/50 %	19,722 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	6-15					
決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(森)

支出証拠書

780003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・ 要請情報活動費 ・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	インターネットサービス		
年月日	平成30年6月25日	~平成 年 月 日	金額 1,998 円

目的	社会全体の情報収集
使途	使用料 (6ヶ月)
政務活動・ 県政との 関連性	政策、管内に反映

Webしずおかお支払明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたします。お手もとのお客様控等とご照合ください。なお、合計額を下記の通り自動振替させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

お問合せ番号	2018年 6月 28日
お支払い日	1,998 円
今月のお支払い金額	

※お支払い口座へのご入金、お支払い日の前営業日までにお願ひいたします。

金融機関名	お支払い口座
支店名	
預金種目	
口座番号	
口座名義	ナカサワ ミチノリ

◆お支払いについてのお問合せ

日専連 静岡
〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-7-26
TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210
【お問合せ時間】 10:00~17:00

◆Webしずおかご利用についてのお問合せ

Webしずおか ☎ 0120-224-260
〒420-0034 静岡県静岡市葵区常盤町2丁目6番地の8 TOKAIビル
【お問合せ時間】 9:00~18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)

◆Web閲覧への切替のお手続きについて

日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「葉書」から「Web」で閲覧できるサービスへ切替を推進しております。
下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いいたします。
<http://www.nissenren-shizuoka.co.jp>
※日専連静岡ホームページの「My 日専連静岡」(左上の箇所)をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から葉書でのご利用明細書の発送を停止いたします。葉書が必要な方は「Web」「紙」ともにご選択ください。

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,998 円	100 %	1,998 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

		整理番号		6-16	
決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者

支出証拠書

774003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費				
内容	白雲会・研修会				
年月日	平成30年6月4日	~	平成	年月日	金額
					560円

目的	県ホリエア協会理事長講演
使途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	ホリエアの運営把握
《領収書貼付枠》	

2018/06/04 20:20	自動改札機	SF利用	○	¥280	¥1,140		新静岡 → 桜橋
2018/06/04 19:54	自動改札機	SF利用		¥0	¥1,420		新静岡 →
2018/06/04 17:42	自動改札機	SF利用	○	¥280	¥1,420		桜橋 → 新静岡
2018/06/04 17:17	自動改札機	SF利用		¥0	¥1,700		桜橋 →

--	--	--	--

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	560円	100%	560円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

別紙

No.	月 日	用 件	金額 (円)
1	6月1日	財務活動関連調査と市場調査	660
2	月7日	監内事項調査(教委)	560
3	月8日	中部横断道 辻渉把握	560
4	月14日	監内事項(教委)	560
5	月15日	" (11=下)	600 560
6	月 日		
7	月 日		
8	月 日		
9	月 日		
10	月 日		
11	月 日		
12	月 日		
13	月 日		
14	月 日		
15	月 日		
16	月 日		
17	月 日		
18	月 日		
19	月 日		
20	月 日		
合 計			2940

個別履歴照会

刻印番号
媒体タイプ
発効日
有効期限
本方情報

LiLuCa(PASAR+POINT)
2014/3/3
(申請)

SF券種
SF属性
子ポイント
(停止)

一般バス・鉄道共通
フリガナ
氏名
郵便番号
住所

ナカザワ
中澤
〒424-0828
静岡県静岡市清水区千歳町
7-18

性別 男性
生年月日 1944/9/23 年齢 73 才
電話番号 (自宅) 054-352-5641
(携帯)

最終残高

定期券種
発行日
発行日
発行日

定期属性
理由
理由
理由

適用期間
停留所(発)
停留所(発)

理由
理由
理由

割引
割引
割引

一件明細ID	処理日時	機器	処理	金額	種類	支払方法	詳細	停留所(発)	停留所(発)	理由	割引
2360	2018/06/29 22:21	自動改札機	SF利用	¥300		新静岡 → 入江岡					
2369	2018/06/29 21:45	自動改札機	SF利用	¥0		新静岡 → 入江岡					
2358	2018/06/29 09:23	自動改札機	SF利用	¥300		入江岡 → 新静岡					
2357	2018/06/29 08:59	自動改札機	SF利用	¥0		入江岡 → 新静岡					
2356	2018/06/28 17:38	自動改札機	SF利用	¥280		新静岡 → 桜橋					
2355	2018/06/28 17:13	自動改札機	SF利用	¥0		新静岡 → 桜橋					
2354	2018/06/28 09:11	自動改札機	SF利用	¥280		桜橋 → 新静岡					
2353	2018/06/28 08:46	自動改札機	SF利用	¥0		桜橋 → 新静岡					
2352	2018/06/28 08:45	券売機	チャージ	¥2,000		桜橋	1号機				
2351	2018/06/27 21:31	自動改札機	SF利用	¥300		新静岡 → 入江岡					
2350	2018/06/27 21:04	自動改札機	SF利用	¥0		新静岡 → 入江岡					
2349	2018/06/27 09:31	自動改札機	SF利用	¥300		入江岡 → 新静岡					
2348	2018/06/27 09:05	自動改札機	SF利用	¥0		入江岡 → 桜橋					
2347	2018/06/26 16:14	自動改札機	SF利用	¥280		新静岡 → 桜橋					
2346	2018/06/26 15:53	自動改札機	SF利用	¥0		新静岡 → 桜橋					
2345	2018/06/26 10:03	自動改札機	SF利用	¥280		桜橋 → 新静岡					
2344	2018/06/26 09:39	自動改札機	SF利用	¥0		桜橋 → 新静岡					
2343	2018/06/26 09:39	券売機	チャージ	¥1,000		桜橋	3号機				
2342	2018/06/21 17:14	自動改札機	SF利用	¥280		新静岡 → 桜橋					
2341	2018/06/21 16:48	自動改札機	SF利用	¥0		新静岡 → 桜橋					
2340	2018/06/21 09:44	自動改札機	SF利用	¥280		桜橋 → 新静岡					
2339	2018/06/21 09:17	自動改札機	SF利用	¥0		桜橋 → 新静岡					
2338	2018/06/19 20:15	自動改札機	SF利用	¥300		新静岡 → 入江岡					
2337	2018/06/19 19:49	自動改札機	SF利用	¥0		新静岡 → 入江岡					
2336	2018/06/19 13:02	自動改札機	SF利用	¥280		桜橋 → 新静岡					
2335	2018/06/19 12:38	自動改札機	SF利用	¥0		桜橋 → 新静岡					
2334	2018/06/18 15:12	バス車載機	SF利用	¥100		市立病院	市立病院 → 清水駅前	清水駅前	清水駅前	降車 清水駅	静岡200か494
2333	2018/06/16 20:20	バス車載機	SF利用	¥100		三原山の手	清水駅前 → 三原車庫	清水駅前	清水駅前	降車 清水駅	静岡200か501
2332	2018/06/15 17:21	自動改札機	SF利用	¥300		新静岡 → 入江岡					
2331	2018/06/15 16:55	自動改札機	SF利用	¥0		新静岡 → 入江岡					
2330	2018/06/15 12:02	券売機	チャージ	¥1,000		新静岡	3号機				
2329	2018/06/15 12:03	自動改札機	SF利用	¥300		入江岡 → 新静岡					
2328	2018/06/15 11:39	自動改札機	SF利用	¥0		入江岡 → 新静岡					
2327	2018/06/14 17:56	自動改札機	SF利用	¥280		新静岡 → 桜橋					
2326	2018/06/14 17:31	自動改札機	SF利用	¥0		新静岡 → 桜橋					
2325	2018/06/14 14:19	自動改札機	SF利用	¥280		桜橋 → 新静岡					
2324	2018/06/14 13:54	自動改札機	SF利用	¥0		桜橋 → 新静岡					
2323	2018/06/12 12:40	自動改札機	SF利用	¥280		新静岡 → 桜橋					

整理番号 6-18

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	(印)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 6 月分】 780,004 6/30 (会派名・議員氏名)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	1118	18 円 × 1118 km / km	20,124

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 中澤海子 (印)

≪領収書貼付枠≫

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	20,124 円	100 %	20,124 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 6-20

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(西本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

78200/

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	給料		
年月日	平成30年6月30日~平成	年月日	金額 66800円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> <div style="text-align: center;"> 88510 45090 <hr/> 133600 </div>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 経理会	133,600円	1/2 50%	66,800円

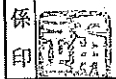
※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

給料支払明細書

(30年6月分)

		皇 月 日 19 日	
労働日数			
労働時間	106	時	分
所定時間外労働		時	分
支 給 額	基本給	88570	
	所定時間外賃金		
	家族手当		
支 給 額	交通費		
	合計	88570	
控 除 額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
支 給 額	前払金		
	合計		
差引支給額		88570	

(事業所名)



コクヨ シン-113N

給料支払明細書

(30年6月分)

		皇 月 日 19 日	
労働日数			
労働時間	54	時	分
所定時間外労働		時	分
支 給 額	基本給	45070	
	所定時間外賃金		
	家族手当		
支 給 額	交通費		
	合計	45070	
控 除 額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
支 給 額	前払金		
	合計		
差引支給額		45070	

(事業所名)



コクヨ シン-113N

政務活動事務雇用者出勤簿

6月分	氏名	[Redacted]
-----	----	------------

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
2	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
5	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
6	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
7	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
8	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
9	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
10	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	3
11	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
12	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
13	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	3
14	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
15	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
16	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
17	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
18	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
19	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
20	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
21	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
22	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
23	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
24	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
25	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
26	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
27	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
28	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
29	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	4
30	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
31		・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
計			106

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成30年6月30日

ふじのくに県民クラブ 澤田 印

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

政務活動事務雇用者出勤簿

6月分	氏名	[Redacted]
-----	----	------------

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客対応
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
2	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
5	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
6	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
7	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
8	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
9	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
10	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
11	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
12	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
13	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
14	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
15	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
16	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
17	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
18	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
19	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
20	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
21	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
22	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
23	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
24	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
25	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
26	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
27	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
28	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
29	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
30	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
31		・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
計			54

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成30年6月30日

ふじのくに県民クラブ 中澤真司印

* 証明は、雇用主が署名して押印する。